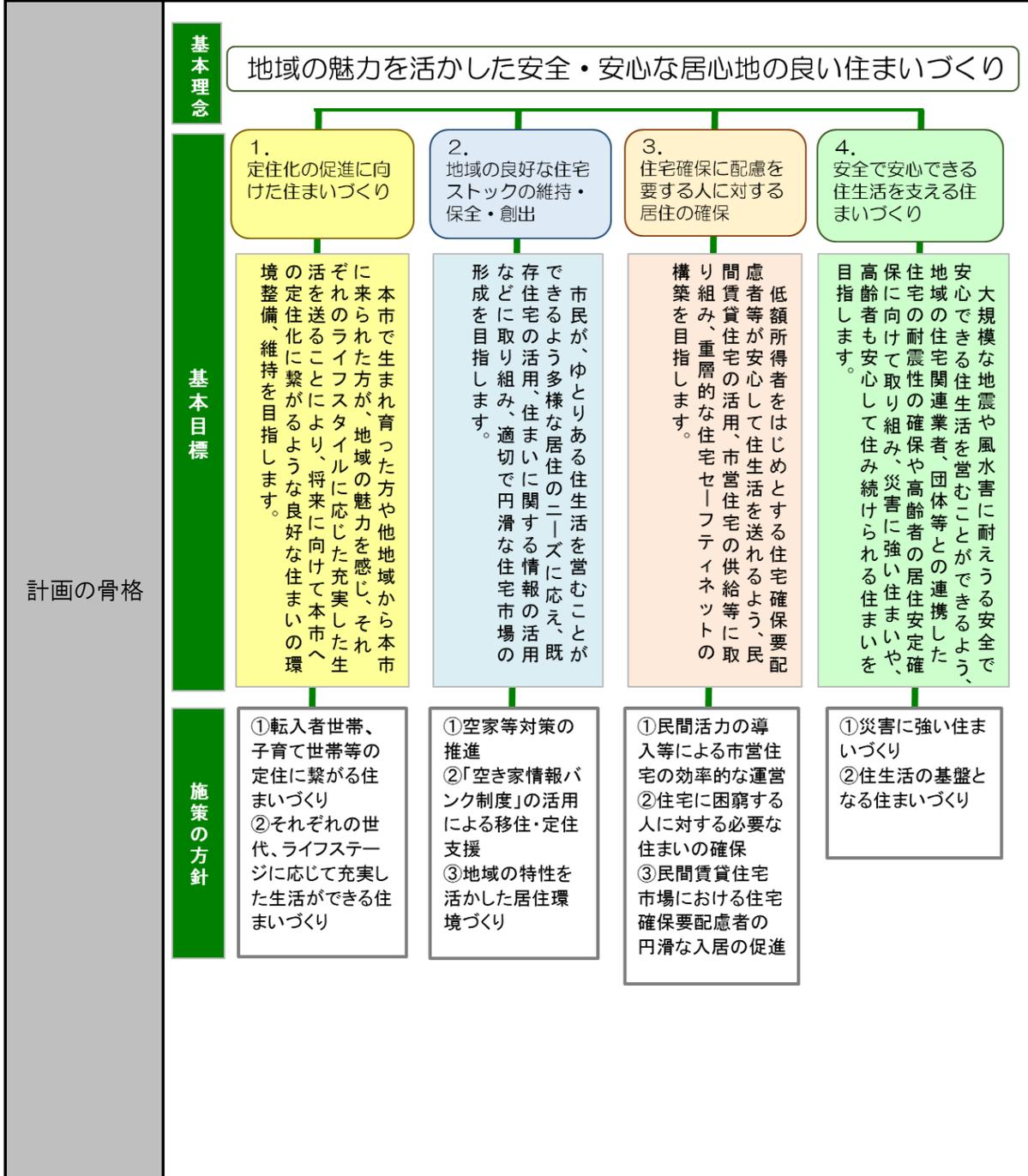


# 亀山市住生活基本計画に関する実績等報告書(令和元年度)

( 産業建設部 都市整備課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	R 1 ~ R 10 年度
位置付け	本計画は、住生活基本法第7条に規定される地方公共団体の責務として、住生活基本計画の全国計画(平成28年3月)及び三重県住生活基本計画(平成29年3月)に即し、第2次亀山市総合計画(平成29年3月)を上位計画として、市が策定している関連計画との整合を図り、策定するものである。
目的・概要	第2次亀山市総合計画の住環境の向上の中の「市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています」をめざす姿とし、本市に愛着と誇りを持ち、生涯にわたる定住、あるいは数年間であっても居住したいと思えるような魅力的なまちにするため、施策を効果的かつ持続的に進めるための方針を示すものである。



## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	移住・定住相談件数	件	50	110	500
2	移住・定住件数	件	2	8	50
3	特定空き家等の是正割合	%	50	50	100
4	民間活用市営住宅の確保戸数	戸	74	74	154
5	住宅耐震化率	%	87.3	88.1	95

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>東京・大阪などの都市部で開催される移住フェアへの参加や市内の移住体験ツアーを開催するとともに、移住希望者への情報発信と相談対応を行った。</p> <p>空き家等対策として、特定空き家等及び管理不全状態の空き家等の所有者に対し、改善指導を行った。また、固定資産税等納税通知書の中に空き家活用に関するチラシの同封や、空き家情報バンクの充実を行った。</p> <p>住生活基本計画(2019.3)において、今後10年間で確保する民間賃貸住宅を80戸と定めたことから、事業者へ周知を行い事前相談を進めた。</p> <p>木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、各要綱に基づき補助金を交付した。また、関係団体と連携して、木造住宅所有者宅を訪問し、耐震対策のPRに努めた。</p>
成果	<p>年間60組の個別相談を行い移住への機運を高めることができ、6世帯の移住に繋がった。国の補助事業の活用も含めて特定空き家の所有者と解消に向け具体的な相談を進めることができた。空き家情報バンクの登録が21件で、成約が3件あった。</p> <p>既存市営住宅の近隣で、住替えに適した立地条件の物件について事業者側から事前相談があった。木造住宅の耐震化率が昨年度の87.4%から88.1%へと増加した。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>民間住宅の活用による市営住宅の供給戸数の確保、空き家情報バンクによる空き家の有効活用により住宅の確保ができた。住宅の耐震化の促進、狭い生活道路の改善により、災害時における安全性の向上と道路等の生活基盤の充実を進めることにより住環境の向上と移住・定住の促進が図られた。</p>
反省点・課題	<p>移住・定住に関して市民や関連団体と連携し、移住者のフォローや新たな移住者増につなげていく必要がある。国の補助制度を活用する等、特定空き家等の解消と市内の空き家数等の状況把握に努める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>市内の空き家の把握に努めるとともに、新たな特定空き家等の認定を検討する。民間住宅の活用による市営住宅の供給戸数の確保のため、建築や不動産等の関係団体の協力を得ながら事業者の参入を促す。</p>